

令和6年第3回予算決算常任委員会

令和6年9月20日（金）午前9時30分

下呂庁舎3-1会議室

1. 委員長挨拶

2. 市長挨拶

3. 議長挨拶

4. 付託案件

- (1) 議第76号 令和6年度下呂市一般会計補正予算（第6号）
- (2) 議第77号 令和6年度下呂市国民健康保険事業特別会計（事業勘定）補正予算（第2号）
- (3) 議第78号 令和6年度下呂市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- (4) 議第79号 令和6年度下呂市介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）補正予算（第1号）
- (5) 議第80号 令和6年度下呂市介護保険特別会計（保険事業勘定）補正予算（第1号）
- (6) 議第81号 令和6年度下呂市国民健康保険事業特別会計（診療施設勘定）補正予算（第2号）
- (7) 議第82号 令和6年度下呂市下呂財産区特別会計補正予算（第1号）
- (8) 議第83号 令和6年度下呂市学校給食費特別会計補正予算（第1号）
- (9) 議第84号 令和6年度下呂市水道事業会計補正予算（第1号）
- (10) 議第85号 令和6年度下呂市下水道事業会計補正予算（第1号）
- (11) 議第86号 令和6年度下呂市下呂温泉合掌村事業会計補正予算（第1号）
- (12) 議第87号 令和6年度下呂市立金山病院事業会計補正予算（第1号）

5. その他

出席委員（13名）

委員長 森 哲 士
委 員 下 平 裕次郎
委 員 大 西 尚 子
委 員 桂 川 いずみ
委 員 鷺 見 昌 己
委 員 尾 里 集 務
委 員 今 井 政 良

副委員長 田 口 琢 弥
委 員 桂 川 融 己
委 員 高 井 範 和
委 員 加 藤 久 人
委 員 田 中 喜 登
委 員 中 島 ゆき子

欠席委員（なし）

委員外議員

議 長 中 島 達 也

説明のため出席した者の職・氏名

市 長	山 内 登	副 市 長	田 口 広 宣
教 育 長	中 村 好 一	総 務 部 長	野 村 穰
人 事 課 長	今 井 正 典	秘 書 課 対 策 監	日 下 部 あゆみ
危 機 管 理 課 長	青 木 幹 典	ま ち づ くり 推 進 部 長	田 谷 諭 志
企 画 課 長	中 村 裕	企 画 課 対 策 監	熊 崎 秀 樹
財 務 課 長	杉 山 勝 彦	デ ジ タ ル 課 長	熊 崎 孝 典
デ ジ タ ル 課 対 策 監	熊 崎 純 也	ま ち づ くり 推 進 課 長	青 木 一 英
市 民 保 健 部 長	森 本 千 恵	市 民 サ ー ビ ス 課 長	二 村 和 男
市 民 サ ー ビ ス 課 対 策 監	河 合 純 佳	健 康 課 長	加 藤 冬 城
医 療 対 策 課 長	小 畑 幸 栄	小 坂 診 療 所 管 理 課 長	田 立 雅 宏
地 域 振 興 部 長	大 坪 孝 弘	小 坂 振 興 事 務 所 長	佐 伯 克 典
小 坂 振 興 事 務 所 副 所 長	石 丸 直 志	下 呂 振 興 事 務 所 長	熊 崎 龍 毅
観 光 商 工 部 長	小 池 雅 之	観 光 課 長	今 井 寛 司
観 光 施 設 長	熊 崎 一 彦	商 工 課 長	中 林 正 樹
福 祉 部 長	小 澤 和 博	社 会 福 祉 課 長	岡 崎 晋 也
高 齢 福 祉 課 長	竹 田 太	こ だ も 家 庭 課 長	奥 田 真 一 朗
農 林 部 長	青 木 秀 史	農 林 部 理 事	大 島 愛 彦
農 務 課 長	中 島 康 裕	林 務 課 長	成 瀬 武 晴
建 設 部 長	大 前 栄 樹	建 設 部 次 長	今 井 伸 哉
建 設 総 務 課 長	福 井 茂 樹	建 設 課 長	中 田 誠
環 境 部 長	田 口 昇	環 境 施 設 課 長	波 多 野 一 樹
環 境 施 設 課 対 策 監	田 中 隆 彦	水 道 課 長	岩 田 考 広
教 育 委 員 会 事 務 局 長	山 中 明 美	教 育 総 務 課 長	細 江 実
文 化 財 課 長	松 井 智 之	学 校 給 食 セ ン タ ー 所 長	今 井 健 人
消 防 長	遠 藤 丙 午	消 防 総 務 課 長	中 田 邦 博

職務のため出席した者の職・氏名

議 会 事 務 局 長	田 添 誠	議 会 総 務 課 長	細 江 隆 義
議 会 総 務 課 主 任 主 査	柿 ヶ 野 明 広		

○委員長（森 哲士議員）

お疲れさまです。

ただいまから令和6年第5回下呂市議会定例会において審査を付託されました議第76号 令和6年度下呂市一般会計補正予算（第6号）から議第87号 令和6年度下呂市立金山病院事業会計補正予算（第1号）までの12件の審査のため、予算決算常任委員会を開催いたします。

ただいまの出席議員は13名で定足数に達しておりますので、委員会のほうは成立をしております。

また、報道機関から取材の申出がございましたので、これを許可いたします。

それでは、市長挨拶をお願いいたします。

○市長（山内 登）

おはようございます。

本日、補正予算の審査を賜るということでございますが、初日の議場でも報告させていただきましたが、令和5年度の決算に伴う今後の財政運営を見据えた財調の留保などの整理、また第2四半期を終えようとする中での補正の必要が生じた事務事業について予算計上させていただいておりますので、御審査のほどよろしくお願いを申し上げます。以上です。

○委員長（森 哲士議員）

ありがとうございました。

続きまして、議長挨拶をお願いいたします。

○議長（中島達也議員）

おはようございます。

余談ですが、今日、大谷が大台に載せたということで、両方とも明るいニュースがありました。

今日は全員協議会もありますので、長丁場になると思いますが、よろしくお願いします。

○委員長（森 哲士議員）

ありがとうございました。

それでは、委員会の進行について説明させていただきます。

本日の審査は、会議システムで配付しております予算決算常任委員会審査日程表のとおり行います。担当部局におかれましては、補正額が100万円以上の事業、新規または大幅な内容変更など、特に説明が必要と思われる事業について説明をお願いいたします。

質問される委員の皆さんにおかれましては、内容等を簡潔にまとめていただき、再質問は2回をめどといたします。ただし、委員長が認めたときはこの限りではございません。これに異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

なお、当委員会の採決は、全て議案の審査終了後に一議案ごとに行います。

委員及び執行部の皆さんにお願いをいたします。

議事録作成のため、説明・質疑等発言の際は必ずマイクのスイッチを入れ、役職、氏名を名のり、ページを言っていただき、簡潔明瞭に発言していただくようよろしくお願いをいたします。

それでは、審査に入ります。

最初に、補正予算の概要について説明をお願いいたします。

○まちづくり推進部長（田谷諭志）

おはようございます。

本日の予算決算常任委員会につきまして、よろしくお願いをいたします。

9月定例会におきましては、一般会計のほか、特別会計と企業会計の補正予算案を上程しておりますので、その内容について御説明をさせていただきます。

補正予算の概要につきまして、事前に資料を配付しております予算決算常任委員会資料の2ページを御覧ください。

補正額は、一般会計が6億9,944万1,000円、特別会計、企業会計を合わせた総額で9億7,542万5,000円でございます。

一般会計と特別会計共通の内容としましては、令和5年度決算による繰越金の確定や前年度事業の精算に伴う予算補正などがございます。

また、これに伴い、会計間の繰入金、繰出金の調整のほか、基金の増減なども必要となっております。まず初めに、人件費に関する全会計の補正内容につきまして、人事課より説明を行います。その後、各担当課から一般会計の事業説明をさせていただきます。

一般会計の繰入れ及び財源調整方法等につきましては、財務課から一括で説明をさせていただきます。

また、特別会計と企業会計につきましては、各担当課から説明をさせていただきますので、よろしくお願いをいたします。以上です。

○委員長（森 哲士議員）

ありがとうございます。

次に、人件費全般について説明をお願いいたします。

○人事課長（今井正典）

おはようございます。

それでは、人事課より人件費について説明をさせていただきます。

予算決算常任委員会資料の9ページを御覧ください。

今回の補正では、特別職の消防団員や農業委員の報酬、業務の増大による会計年度任用職員の雇用に伴う報酬の増額などを計上しております。

なお、4月の人事異動や昇格、当初予算計上職員数と現職員数との差による補正は、8月の人事院勧告による補正を含め、12月補正で整理をさせていただく予定でございます。

それでは、上段の表を御覧ください。

特別職の補正内容を掲載しております。補正理由です。火災や行方不明者捜索に伴う消防団員の出動に係る報酬99万4,000円の増額と、予算の組替えに伴う農業委員の報酬23万2,000円の減額が補正の内訳でございます。

中段表は、会計年度任用職員の補正内容を掲載しております。一般会計では、ふるさと納税業務の増大によるパートの事務補助職員1名の任用に伴います報酬85万3,000円、手当17万4,000円の増額、国保会計では、小坂診療所の薬剤師報酬40万3,000円の減が補正の内訳となり、全体では62万4,000円の増額となります。

なお、小坂診療所の薬剤師報酬につきましては、後ほど国保特別会計で担当課から改めて説明を行いますので、よろしくお願いします。

下段表、正規職員、再任用職員、任期付職員については、今回補正はございません。予算現額を掲載しておりますので、参考としてください。

以上で人件費補正の説明を終わります。御審査のほどよろしくお願いします。

○委員長（森 哲士議員）

人件費全般について説明をしていただきましたが、質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔挙手する者なし〕

ないようですので、人件費全般の質疑を打ち切ります。

続きまして、議第76号 令和6年度下呂市一般会計補正予算（第6号）について、各担当課から補正予算の事業説明を受け、質疑を行います。

最初に1款議会費について、少額の補正ですので、説明を省略し質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔挙手する者なし〕

ないようですので、以上で1款議会費の質疑を打ち切ります。

次に、2款総務費の説明をお願いいたします。

○財務課長（杉山勝彦）

予算書の19ページを御覧ください。

2款総務費、1項総務管理費、5目財産管理費、中段の公用自動車更新事業280万5,000円の増額は、市内事務用車両として使用する軽貨物のEV自動車1台を購入する経費です。脱炭素の推進PR、燃料費対策として、今後、庁舎、振興事務所に市内で運行するEV車両を1台ずつ配置していきたいと考えておりますが、今年度、廃車公用車の売払いによる396万円の収入がありましたので、9月補正で購入に係る経費271万5,000円と充電用コンセント設置工事費9万円を計上したものです。この車両は、金山振興事務所に配置する予定です。財源としまして、諸収入でクリーンエネルギー自動車等導入促進補助金55万円を見込んでいます。

続きまして、下から2段目の財政調整基金費、こちらについては3億2,282万2,000円の増額です。令和5年度決算により、実質収支額10億3,234万9,725円が確定し、地方財政法第7条では、

決算上、剰余金を生じた場合は、その2分の1以上を積み立て、または地方債の繰上償還の財源に充てなければならないと定められていますので、実質収支額の2分の1、5億1,617万4,000円を積み立てます。

また、当初予算の財源調整としまして、財政調整基金費へ積み立てる調整額に計上漏れがありましたので、計上漏れ分664万7,000円の合計5億2,282万2,000円を積立額とし、当初予算で計上しています2億円との差額分を増額計上しております。

最下段、公共事業基金費は3,879万1,000円の増額で、令和5年度住宅使用料のうち、令和5年度の住宅維持補修や管理費に充当してもなお超過する使用料を、今後の住宅維持補修費等の財源とするために積み立てるものでございます。

財務課からの説明は以上でございます。

○委員長（森 哲士議員）

2款総務費について説明をしていただきましたが、質疑はありませんか。

○委員（中島ゆき子議員）

おはようございます。

18ページをお願いいたします。

特別職の活動費と秘書広報諸経費について、議長が1人で行かれるところの予算として、旅費が8万9,000円に対しまして、かなりちょっと違うのかなと思うので、その辺細かく内容について説明をお願いいたします。

○秘書課対策監（日下部あゆみ）

今、御質問いただきました議員活動費の旅費と特別職活動費の旅費の違いでございますが、議会活動費のほうは台湾のトップセールスとお聞きしております。今回、秘書課のほうで計上しました活動費につきましては、国内の旅費を計上しております。

市長の台湾の旅費につきましては、ドイツ出張の際に残額が3万5,000円程度ありますので、そちらのほうから支出させていただく予定です。以上でございます。

○委員（中島ゆき子議員）

ドイツの残りの3万円ではとても足りないと思いますけれども、この46万8,000円の内訳で、今ほど国内のところというお話をされたんですけれども、令和4年度の予算が66万2,000円で、決算額が74万9,000円ということで、まだ半年ですけれども、既にこの66万2,000円が足らなくなったということでしょうか。

あと、先ほど聞いた秘書広報費のほうも2名分というところでしたけれども、ちょっと多いので、その辺もちょっと聞きたいなと思って最初質問しましたけれども、お願いします。

○秘書課対策監（日下部あゆみ）

今御質問いただきました特別職活動費が現時点で足りないのかという御質問でございますが、今現時点では予算残があるんですけれども、12月までの見込みを算定しましたところ、不足が生じます。その理由につきましては、今年度の特別職のトップセールスや各種事業の要望活動に加

えて、本年度はアートプロジェクトの視察や外郭団体の役員就任等による旅費が増額となっております。

また、インバウンド等の増加により宿泊費が高騰しておりまして、旅費規程による宿泊費では賄えないことが増えております。秘書広報のほうの旅費につきましては、今年度4月から6月にプロモーション課が、4月と5月と6月に東京方面や芸術祭の視察に行かれて、その分の27万8,000円ぐらいを秘書広報諸経費で支出しておりますので、その分、随行と運転手の旅費に不足が生じております。以上でございます。

○委員長（森 哲士議員）

すみません。そこで、第2款の総務費の中に企画課があるというふうに知りましたので、企画課お願いいたします。

○商工課長（中林正樹）

補正予算書20ページをお開きください。

2款総務費、1項総務管理費、6目企画費、説明欄中、上段のふるさと寄附金推進事業は179万5,000円の増額でございます。先ほど人事課から説明がありましたが、会計年度任用職員の人件費のほか、クラウドファンディング支援事業の業務に当たる返礼品委託料、さらに寄附拡大のためにチラシ作成費などを補正するものです。

先ほど人事課から説明がありましたが、寄附額の増加に伴って、総務省から示されたふるさと納税の制度のルールの変更に伴いまして、事務量が大幅に増大しております。そのために会計年度任用職員の増員を見込んでおります。以上でございます。

○委員長（森 哲士議員）

ありがとうございます。

今、第2款総務費の中で、私が今、企画課と申しましたが、商工課の企画費というところの説明であります。どうもすみません、失礼しました。

○財務課長（杉山勝彦）

私からは、同ページの最下段、同じく6目企画費のふるさと応援基金費9,995万2,000円の増額を御説明いたします。

令和6年1月から3月までにいただきましたふるさと寄附金と同額を、ふるさと応援基金に積み立てるものでございます。

財務課の説明は以上になります。

○企画課長（中村 裕）

続きまして、議案書の21ページの上段を御覧ください。

企画費の地域創造アドバイザー事業120万円の増額について御説明いたします。

本事業は、総務省の地域人材ネットに登録のあるアドバイザーに地域の課題を見だし、アドバイスをもらう事業として561万円の委託料を計上しており、全額特別交付税措置の算定対象となっております。

本事業において、施設などの公共財産の市民1人当たりの延べ床面積が周辺自治体より高い傾向であり、高コスト体質であることが課題として上げられ、それらの解消のための公共財産のマネジメント制度と民間活用を推進する公民連携制度の確立が必要であるとのアドバイスがありました。そのため、公共財産のマネジメントに関する専門家を追加招集し業務をサポートしていただくことで、他地域などを参考とした公共施設マネジメントルールの策定を進めていくものです。効果として、市内の公共財産を比較検討できる裏づけとなるデータが整い、有効活用が図れることとなります。

それらのルールづくりと並行して、行政財産の民間活用の仕組みを早急に進めていくことを目的として、施設の条件整備や公民連携の手段として用いられる民間企業へのサウンディング調査を新たに委託事業として実施いたします。

専門家招集に係るアドバイザー事業の委託料の増額が29万1,000円、可能性調査の委託料を新規に90万9,000円、合計120万円の増額となります。

説明は以上となります。

○デジタル課長（熊崎孝典）

21ページの09地域情報化対策費、地域情報化推進諸経費臨時の御説明をさせていただきます。

補正額は892万1,000円です。令和5年4月1日からCCNへ譲渡した下呂市ケーブルテレビ施設において、民間譲渡前に完了予定いたしました市道幸田2号線、6号線電柱共同溝整備事業、これは地上の電柱とか上空の電線を地下の空間に収容するための施設、いわゆる無電柱化について、市が起因する理由、2018年6月、7月、2020年7月に発生した大規模な豪雨災害の復旧等の対応のために遅延しまして、今年4月に具体的な工期が決定し、年内に工事が完了することとなりました。このため、下呂市の責任において負担すべきものと判断し、その費用を補正するものです。

デジタル課からは以上です。

○小坂振興事務所副所長（石丸直志）

21ページを御覧いただきたいと思います。

目自治会振興費、節負担金及び交付金、負担金120万3,000円の増額となります。これは、愛知淑徳大学から借り受けております淑友館の管理負担金となります。当初は9月までの半年間で予算計上していましたが、今後について、引き続き現在淑徳学園と協議中であるため、負担金を増額するものでございます。以上でございます。

○まちづくり推進課長（青木一英）

予算書21ページ下段、総務管理費、総合交通対策費、コミュニティバス運行事業を御覧ください。

減額1,903万3,000円です。下呂バス金山の東線及び菅田線を運転手不足の影響から、10月1日に廃止することに伴う半年分の運行委託料の減です。

次に、予算書22ページ上段、デマンドバス運行事業は、下呂バス金山の廃止に伴う代替として、

10月1日よりデマンド金山の路線と時間を拡充し、新たに金山循環線を設けること及びAコープ撤退に対応して、デマンド小坂の路線を上呂まで延伸する半年分の運行委託費の増です。

こちらは増額2,113万3,000円、コミュニティバス減額との差引き210万円が純増となります。

まちづくり推進課からは以上です。御審議のほどよろしく申し上げます。

○委員長（森 哲士議員）

2款総務費について説明をいただきましたが、質疑はありませんか。

○委員（中島ゆき子議員）

22ページをお願いいたします。

今ほど少額で説明がございましたが、下呂交流会館の窓ガラスの損傷による修繕費というところで、これはなぜ割れたのかについて、もし分かれば教えてください。

○まちづくり推進課長（青木一英）

下呂交流会館の裏手側の入り口、エレベーターホール横のガラスであります。割れていることが発見されていましたが、鳥がぶつかったのか、石がぶつかったのか、その辺の原因については調査をいたしました。不明ということになります。以上です。

○委員長（森 哲士議員）

ほかありませんか。

〔挙手する者なし〕

ないようですので、以上で2款総務費の質疑を打ち切ります。

執行部入替えのため、暫時休憩といたします。

午前9時52分 休憩

午前9時54分 再開

○委員長（森 哲士議員）

再開いたします。

続いて、3款民生費の説明をお願いいたします。

○社会福祉課長（岡崎晋也）

補正予算書22ページ下段を御覧ください。

3款民生費、1項社会福祉費、2目障がい者福祉費、障がい者福祉臨時事務事業182万円でございます。こちらは、国県支出金返還金で、内訳としましては、令和5年度障害者自立支援給付費国庫負担金の翌年度精算に係る返還金168万5,000円が主なものでございます。

社会福祉課からは以上でございます。御審査のほど、よろしく申し上げます。

○高齢福祉課長（竹田 太）

補正予算書23ページ上段、高齢者福祉費の老人保護措置費226万5,000円につきましては、令和6年度の介護保険における報酬改定を踏まえ、介護保険サービスではないため、報酬改定の対象ではない養護老人ホームあさぎりサニーランドの保護措置費及び短期入所委託料について、報酬改定と同等の単価改正を行い、それに伴う不足分を補正対応するものでございます。

続きまして、市立老人ホーム維持補修費511万7,000円は、指定管理施設として下呂福祉会に運営をお任せしている老人ホームあさぎりサニーランドの屋内消火栓設備のポンプが経年劣化しており、交換の必要性があるための修繕経費となっております。

続きまして、同ページ下段、介護関連施設整備事業309万円は、指定管理施設として、下呂市社会福祉協議会に運営をお任せしているデイサービスセンターやすらぎセンター菰の業務用洗濯器及び業務用冷凍冷蔵庫が経年劣化しており、更新が必要なための購入経費となっております。

高齢福祉課につきましては以上でございます。御審査のほどよろしくお願いいたします。

○市民サービス課長（二村和男）

同じく23ページ、一番下の段をお願いします。

3目福祉医療費、福祉医療費助成事業臨時1,168万9,000円の増額です。これは、令和5年度から県から受けた福祉医療助成事業補助金の精算による返還金となります。内訳は、重度心身障がい者、乳幼児、母子家庭と父子家庭となっております。

市民サービス課からは以上です。御審査のほどよろしくお願いいたします。

○危機管理課長（青木幹典）

予算書の25ページをお願いします。

3款民生費、5項災害救助費、1目災害救助費、被災者生活・住宅再建支援金交付事業200万円の増額でございます。これは3月29日の大雨の影響により、東上田で5メートルほどの高さの集合住宅の擁壁が崩れ、住宅の被害は少なかったものの、土留めがないため、住宅崩壊の危険が及ぶ状態となりました。この懸案につきましては、被災者生活再建支援法が適用されるような自然災害ではないものの、何らかの対策を行わないと、個人の家のみならず崩壊が進み、周りの住宅や住宅に隣接する市道にまで被害が及ぶ危険性があるため、被害の拡大を防ぐ目的として、被災者生活・住宅再建支援金を支払うものでございます。財源といたしましては、繰入金200万円を計上しております。

危機管理課は以上です。御審査のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（森 哲士議員）

3款民生費について説明をいただきました。

質疑はありませんか。

〔挙手する者なし〕

ないようですので、以上で3款民生費の質疑を打ち切ります。

執行部、入替えはありますか。

執行部入替えのため暫時休憩いたします。

午前9時58分 休憩

午前9時59分 再開

○委員長（森 哲士議員）

再開いたします。

続いて、4款衛生費の説明をお願いいたします。

○医療対策課長（小畑幸栄）

予算書25ページを御覧ください。

4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費の下段、看護師等修学資金基金費252万円の増額は、看護師等修学資金貸与事業において全額償還となったことにより生じた返還金を基金に積み戻すものでございます。財源内訳は、特定財源、諸収入252万円です。

説明は以上です。御審査のほどよろしくをお願いいたします。

○健康課長（加藤冬城）

26ページ、2目予防費から説明させていただきます。

感染症緊急対策事業845万8,000円の増額は、令和4年度から令和5年度に繰越しました新型コロナウイルスワクチン接種対策費国庫負担金と新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費国庫補助金を充当して実施しました令和5年度事業費の額が確定したことに伴う返還金でございます。

3目保健事業費の保健事業諸経費臨時、委託料880万円の増額は、地方公共団体情報システムの標準化に関する法律に基づき、現在使用している下呂市健康管理システム内のデータについて、標準化基準に適合させるため、データ移行作業を委託するものでございます。本作業委託は、令和6年度から7年度にわたるもので、限度額1,100万円を見込んでおり、今年度880万円、来年度220万円を債務負担行為で計上しております。

なお、財源としまして、国庫補助金、自治体オンライン手続推進事業補助金880万円の増額を予定しております。

債務負担行為につきまして、45ページで説明させていただきます。

先ほど説明いたしました、来年度委託しようとする健康管理システムデータ移行作業は、2年度にわたるもので、令和7年度分として220万円を限度額としまして支出額を予定し、債務負担行為により計上しております。

なお、財源としまして、国庫補助金、自治体オンライン手続推進事業補助金220万円を予定しております。

戻りまして、26ページ、最下段、9目保健衛生施設費を説明させていただきます。

しみずの湯維持補修費872万2,000円の増額は、しみずの湯の給湯・空調設備の熱源機器、ヒートポンプの修繕によるものでございます。しみずの湯のヒートポンプは複数台ありまして、これらを自動制御しまして稼働させたり、停止させたりしまして、切り替えながら運用をしております。このうちの2基が6月に故障したため、熱源の供給量が上がる冬場に向けまして、稼働台数を確保する必要があり、修繕工事を行うものでございます。

また、実は9月4日に正常に稼働しておりましたヒートポンプが、さらに2基故障をしております。こちらについても、やはり冬場に向けて修繕する必要がありますので、議会最終日に追加となる補正も提出させていただきたいと考えております。

以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○環境施設課長（波多野一樹）

よろしくお願いいたします。

補正予算書27ページ中段を御覧ください。

4 款衛生費、2 項清掃費、2 目塵芥処理費、説明欄のごみ処理施設管理運営費について、1,972万5,000円の増額です。

このうち、保守点検委託料1,880万2,000円について説明いたします。休炉の際、焼却炉の底部を中心に堆積するセメント状固形化付着物の除去作業と、耐火れんが溝部分など、炉内点検作業及び集塵装置のダスト回収作業に関し、各設備の内部構造を十二分に把握しているプラントメーカーへ、足場架設など十分な安全対策監理を施した上での業務委託が主な増額要因です。

現業の職員自らが休炉作業やダスト回収作業を実施しておりましたが、落下、酸欠、灼熱など危険極まりない状態であること、非常に苛酷な労務環境でしたので、これを是正しまして、プロに委ね、休炉作業等の安全対策を図るものであります。

同一ページ、4 款衛生費、2 項清掃費、2 目塵芥処理費、説明欄のごみ処理施設管理運営費臨時について524万7,000円の減額です。最終処分場作業用重機購入の契約を締結しておりますが、変更契約の要素がないため、事業費確定による不用額を減額するものであります。

これに付随しまして、補正予算書17ページを御覧ください。重機購入事業の特定財源である過疎対策事業債について、530万円の減額変更であります。

以上、環境施設課の令和6年9月補正予算の概要であります。御審査のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（森 哲士議員）

4 款衛生費について説明をいただきましたが、質疑はありませんか。

○委員（今井政良議員）

1 点お聞きします。しみずの湯の関係で、今回872万2,000円、ヒートポンプの2 台分ということで、また再度2 台分不良になったということで、また最終日に追加予算ということで今説明を受けたんですが、このポンプの関係で何年ぐらい使われているものが、以前いつ修理更新されたのか、ちょっとお聞きします。

○健康課長（加藤冬城）

しみずの湯は、開設から20年がたっておりまして、設備や機器の耐用年数は超過しております、不具合が多発しております。これまでどのぐらい修繕をしたかということなんですけれども、ヒートポンプにつきましては、平成30年度、令和元年度、令和3年度、令和4年度に、これまで部品の交換や修繕ということで行っております。以上でございます。

○委員（今井政良議員）

分かりました。全体としては20年経過しておるということで、毎年のような感じで維持費が発生しておるということなんですけれども、非常に大きな金額ですので、その辺についての管理は多分

されてはみえると思うんですが、また再度870万ほどの予算を見んならんということで、以前もこの平成30年から令和4年にかけても、かなりヒートポンプの関係だと思うんですが、あそこにかかる経費は、非常に多額の維持費をかけているんですが、その辺について改善策とか、そういったことはできないのか、ちょっとその辺、あまり詳しいこと分かりませんので、教えていただきたいと思います。

○健康課長（加藤冬城）

委員の御指摘のとおり、非常に今、不具合のほうが多発しており、費用についてもかかっております。現在、指定管理者と協議しながら、改善策も含め、施設の長期延命も含め、改修計画のほうを今策定しておる最中でございます。

特に、ヒートポンプの改修につきましては、今後予想される費用が非常に高額になるというふうに算出しましたので、また新たな熱源についても模索する必要があると考えており、導入に関しまして、いろんな熱源の種類がありますので、そちらのほうの導入に係る費用、またそれに対する補助金等、あと運用費用、設置場所などの面からも比較検討しまして、選択し、計画のほうに盛り込んでいきたいと考えております。以上でございます。

○委員（桂川融己議員）

ごみ処理施設管理運営費のほうに関して、ちょっとお伺いさせてください。

経緯のほうだとか、本当に非常に危険な作業をプロに委託するということで、内容のほうは理解させていただきました。この期間だとか頻度みたいなもの、この1,800万という金額もなかなか大きいので、例えば毎月やるものとか、毎日やっているものなのか、ちょっとこの辺りの頻度だとか、この契約に含まれる期間みたいなものがもしあればお聞かせいただければと思います。

○環境施設課対策監（田中隆彦）

よろしくお願いします。

委員御質問のありましたメンテナンスの頻度につきましてお答えさせていただきます。

焼却炉につきましては2炉設置してありまして、こちらのほうを1炉ずつ使っております。1炉は24時間運転をしております、期間としましては1月半、約45日連続運転しております。連続運転した後に、次の焼却炉へ切り替えるということで、年8回の定期的休炉作業を予定しております。以上です。

○委員（桂川融己議員）

それでは、ごめんなさい。今の大体の頻度といいますか、動かす頻度は分かったんですけども、その休炉のたびにこの保守点検作業、清掃を行っているという、そういう理解で合っていますでしょうか。念のため確認させてください。

○環境施設課対策監（田中隆彦）

休炉作業の内容につきましては、まず焼却炉内の清掃・メンテナンス、再燃焼室の清掃・メンテナンス、同じく高架煙道、ガス冷却室、ろ過集塵機、回数の中で8回行うんですけども、この回については焼却炉のみ、次のときには焼却炉と再燃焼室と高架のみということで、期間によ

ってやる場所を変えております。

年に1回、定修工事といいまして、全ての施設を一旦停止して、全施設のメンテナンスを行っております。それにも併せてやる場所とか、何ていうんでしょうか、やる内容というんですか、そういったことまで変えながら調整して、現場職員とプラントメーカーと調整しながらやっていくような計画になっております。以上です。

○委員（中島ゆき子議員）

25ページ、最下段をお願いいたします。

看護師等修学資金の中で、全額償還されたということですけど、この理由について支障がなければ教えてください。

○医療対策課長（小畑幸栄）

こちらのほうについては、ちょっと理由については個人的なものになりますのでお答えすることはできないんですが、こちらのほうについては、修学資金の貸与を月額7万円、3年間受けてみえまして、市内医療機関に就職したんですが、全額償還免除の規定である貸与年数の2分の3の期間を勤務することができず、償還になったものでございます。以上でございます。

○委員長（森 哲士議員）

ほかありませんか。

〔挙手する者なし〕

ないようですので、以上で4款衛生費の質疑を打ち切ります。

執行部入替えのため、暫時休憩いたします。

午前10時14分 休憩

午前10時15分 再開

○委員長（森 哲士議員）

再開いたします。

続いて、6款農林水産業費の説明をお願いいたします。

あわせて、11款災害復旧費は農林部関係の補正となりますので、続けて説明をお願いいたします。

○農務課長（中島康裕）

よろしくお願いします。

それでは、予算書28ページをお願いします。

上段、農業振興費の農業振興諸経費臨時223万3,000円をお願いします。

多面的機能支払交付金第3期対策の終了に伴い、市内23の活動組織のうち1組織において翌年度の使用予定額を超える持越金が発生したため、実施要領に基づいて余剰金の返還を行うものです。

なお、組織から297万6,000円の返還を受けて、このうち国・県の補助額223万3,000円を財源に充当しての返還となります。

その下、農業施設管理事業臨時103万4,000円をお願いします。

小坂町大島農村公園施設の改修費となります。当該公園は、平成18年に竣工された施設で、近年は若い世代に週末の遊び場として広く認知され活用されています。

しかし、公園内の池を外周する遊歩道は、水の侵食により部分的に徐々に変化し、歩行者のつまずきの原因となっています。また、大島谷側の転落防止用の木柵は全体的に腐食し一部は損壊しており、市道との境には立木があるので、子どもの飛び出しが懸念されますことから、これらについて早急に安全対策を目的に維持補修を行うものです。

下段、有害鳥獣中間処理施設管理運営費91万4,000円をお願いします。

上呂にあります有害鳥獣中間処理施設の捕獲個体を保存する冷凍ストッカーの購入費及び廃棄処分費です。昨年度末と今年度に入り、当該施設内に設置してある冷凍ストッカー2台が故障し、現在使用できない状態となっております。

今年、当該施設への捕獲個体の搬入実績は、昨年度の同時期と比べて110%となっており、現在、受入れの維持が困難であることから、早急に購入し、対策を図るものです。

29ページ下段をお願いします。

昨日の総務産業建設常任委員会でも説明いたしましたが、農地費、県単かんがい排水事業1,383万7,000円の減額となります。

事業計画の変更による工事請負費の減額となります。当初予算で計画していた川西南部用水頭首工改修工事が、今年5月の豪雨による増水により被災し、県下呂農林事務所において、県営特定農業用施設等災害復旧事業で対応していただけることになったことを受け、事業費3,000万円を減額するとともに、老朽化により落橋のおそれのある小坂町門坂地内にかかる桁洞水管橋の撤去について、県との調整が調ったことを受け、早期に危険回避を行うための撤去工事1,616万3,000円を追加するものです。

その下、市単土地改良事業242万2,000円をお願いします。

羽根用水路安全対策工事198万3,000円とふるさと農道修繕工事43万9,000円でございます。今年5月は、萩原町内の羽根用水路において転落死亡事故がございました。今後、このような痛ましい事故が起こらないよう、あさぎりスポーツ公園内の体育館から弓道場の間、用水路を横断する3か所に転落防止用フェンス柵、野球場内の排水路下流側約30メートルにコンクリート蓋を敷設し、安全対策を図るものです。

また、ふるさと農道の乗政地内において、車道の舗装面が沈下しており、走行車両がハンドルを取られるなど通行に支障を来していることから、事故防止のために早急に補修するものです。

引き続き、11款災害復旧費について説明いたします。

40ページ下段、農業施設災害復旧費、県営農業施設災害復旧事業500万円をお願いします。県が行います県営特定農業用施設等災害復旧事業に伴う測量設計費の負担金です。先ほど県単かんがい排水事業でも触れました萩原町上村地内にある川西南部用水頭首工附帯施設の護岸が、今年5月の豪雨による河川の増水で被災したことにより、当該施設の災害復旧に先立って県が発注す

る設計測量費1,000万円の2分の1、500万円を負担するものでございます。

農務課は以上でございます。御審査のほどよろしく申し上げます。

○林務課長（成瀬武晴）

よろしく申し上げます。

予算書13ページをお開きください。

16款県支出金の中段、県委託金、農林水産業費県委託金、2林業費委託金118万円。本年度までは県の委託金をいただきまして草刈りをしておりましたが、来年度は県との協議によりまして、市単独で管理をすることになったため、今後の管理のために今回のみ委託金が増額され、予算計上をするものでございます。すみません。この委託金の草刈りにつきましては、萩原町四美の皇樹の杜の草刈りでございます。

次に、予算書30ページをお開きください。

6款農林水産業費、林業費の中段、2林業振興費、皇樹の杜管理費114万7,000円です。萩原町四美地内の皇樹の杜の芝管理について、来年度以降、県委託金が廃止されることから、効率的な芝管理をする必要があるため、芝刈り機2台を購入するため、補正額114万7,000円を計上するものです。

次に、その下段、森を育て活かす基金費2,707万円です。令和4年度から令和5年度への繰越事業の森林整備意向調査業務事業森林環境譲与税の不用額2,103万2,000円と令和5年度事業の地域材需要促進事業、高性能林業機械リース等補助事業等576万8,000円の財源である森林環境譲与税の不用額2,707万円を一旦基金に積み立てるものです。

次に、その下段、林業技術者育成・確保事業120万円です。市内及び県内在住者が市内林業事業体に就職した場合に、準備金として1人当たり60万円を交付する事業です。当初予算では2名を見込んでおりましたが、8月末まで4名の就職者があったため、不足する2名分120万円を補正するものです。財源は森林環境譲与税です。

次に、その下段、治山・林道維持補修費です。施設維持工事1,990万1,000円です。令和4年、5年で実施をさせていただきました林道萩原下呂線の側溝に堆積した土砂を除去する工事を今年度も実施するものです。令和4年、5年の2年間で延長25キロメートルを実施しており、今回は15キロメートルの側溝等の土砂除去を実施し、災害防止を実施するために補正をするものです。財源は森林環境譲与税です。

予算書14ページをお開きください。

最下段の19款繰入金、1基金繰入金、1基金繰入金の森を育て活かす基金繰入金2,110万円です。先ほど説明をいたしました林業技術者育成・確保事業と治山・林道維持補修費の2つの事業の財源として基金を取り崩すものです。取崩し後の基金残高は597万円になる予定です。

予算委員会説明資料10ページをお願いいたします。

9月補正の内容を赤字で表示をしておりますので、参考にしてください。また、最下段に表示しております令和6年度9月補正後、基金の残高分597万円とありますが、これは12月補正にお

きまして取り崩し、令和7年度中に実施予定をしております森林整備意向調査業務を前倒しして実施する予定としております。このため、令和6年度の基金も12月補正後にゼロ円となる予定です。

林務課からは以上です。御審査のほどよろしく願いいたします。

○委員長（森 哲士議員）

それでは最初に、6款農林水産業費の質疑を行います。

質疑はありませんか。

○委員（田中喜登議員）

2点教えてください。予算書の29ページの最下段です。市単土地改良事業の施設整備工事、これは羽根の用水路の柵のことですけれども、早速対応していただいております。

もう少しちょっと詳しく教えてほしいんですけれども、柵の高さとか、柵はどの辺にするのか。あと施工時期。

それから、もう一点は、その次の30ページの下から2段目の技術者育成確保事業、さらに2名増えて4名になったということで、大変市としてありがたいことだなと思っています。どのようなところに就職されるのか、個人情報なのであれかもしれませんが、もし分かれば、あと市外の方なのか、市内の方なのか、その辺、もし分かれば教えてください。

○農務課長（中島康裕）

羽根の用水の工事の関係でお答えします。

柵につきましては、現在、1メートル程度の高さを考えておりますが、具体的な場所につきましては、弓道場の裏側の水路を横断する箇所1か所、そして野球場ですが、野球場の外野側に入るところ、また横断するところを1か所やるので、そこで2か所で、もう一か所がテニスコートの裏で計画しております。

時期ですが、ここで予算を認めていただければ、早いタイミングで早急に発注したいというふうに考えておりますので、よろしくお願いします。

○林務課長（成瀬武晴）

新規就労者の関係でございますが、就職先につきましては、南ひだ森林組合でございます。市内の在住者が3名で、市外が1名でございます。以上です。

○委員（田中喜登議員）

ありがとうございます。

今の林業の就労者の支援ですけれども、市外の方が3名見えるということで、住まいとかいろいろまたいろいろな問題が出てくると思いますので、しっかり支援をしてあげていただきたいなと思います。失礼しました。今、私は6名と勘違いしておりまして、4名ですね。

いずれにしても、市外の方が見えますので、特に支援をしっかりしてあげる必要があると思いますので、よろしくお願いいたします。以上です。

○委員（高井範和議員）

30ページの市単林道費、林道下呂萩原線の横断溝とかの清掃をされたということですが、この場所が何かしらの理由でそこだけ埋まったのか、順次全路線を計画的にやっている中での発生なのか、また計画的にやるのであれば、これが全路線の中で毎年これぐらいかかっていくということになってしまうのか。

ここは結構大きい金額がかかったと思いますけれども、何か理由があるんでしょうか。

○林務課長（成瀬武晴）

林道下呂萩原線、萩原の桜洞から下呂の御厩野まで通っている林道でございまして、これがでから30年以上たっております。異常がないかどうかというパトロールも今やっております、そのパトロールの結果、異常があるところを見ていただいて、今これだけやらなければいけないというところの報告を受けておりますので、この部分について清掃作業をしたいということで、今、補正をさせていただいたところでございます。以上です。

○委員（高井範和議員）

長い年月とか豪雨災害とかもありましたので、埋まる場所もあるかと思うんですが、そこに入らないような対策とかそういったことも、もしできるところがあればやっていかないと、また雨が降ったら埋まるでは繰り返しになるので、その辺も考えてみえるんでしょうか。

○林務課長（成瀬武晴）

今のところはそういう考えはしておりませんが、維持管理ということで土砂除去をやっていきたいというようなことで考えております。以上です。

○委員長（森 哲士議員）

ほかありませんか。

〔挙手する者なし〕

ないようですので、以上で6款農林水産業費の質疑を打ち切ります。

それでは次に、11款災害復旧費の質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔挙手する者なし〕

ないようですので、以上で11款災害復旧費の質疑を打ち切ります。

休憩いたします。再開は10時40分といたします。

午前10時32分 休憩

午前10時39分 再開

○委員長（森 哲士議員）

再開いたします。

続いて、7款商工費の説明をお願いいたします。

○商工課長（中林正樹）

補正予算書の31ページをお開きください。

7款商工費、1項商工費、2目の商工業振興費、説明欄上段の中小企業緊急支援融資補給事業

は926万7,000円の増額でございます。これは、令和5年度の岐阜県融資制度借入額の確定により
利子補給金を増額補正するものです。令和5年度中に実行した融資先の45件につきまして、金融
機関等へ調査を行いまして判明したものです。コロナ明けで経済活動が活発となり、当初に見込
んでおりました融資の利用額が拡大したことによるものです。

同じく、31ページをお願いします。

説明欄中段の経営安定資金融資事業は556万5,000円の減額でございます。これは、融資分の残
債の返済が進んで追加預託する可能性がなくなったため、減額補正するものです。財源は諸収入
で、補正予算書15ページをお開きください。

最下段の説明欄、経営安定資金融資預託金回収金を同額の556万5,000円減額します。

お戻りいただきまして、同じく31ページをお願いします。

説明欄下段の企業立地促進支援事業は149万円の減額でございます。これは、補助金の算定根
拠となる令和6年度の固定資産評価額が確定したため、補助金を減額補正するものです。

同じく31ページをお願いします。

説明欄下段の生産性向上支援事業は300万円の増額でございます。これは、中小企業持続化補
助金の申請増加により、補助金を増額補正するものです。4月から周知し、申請を受け付けたと
ころ、当初見込んでおりました30件に達しまして、さらに9月以降、商工会への相談件数が30件
を数えております。地域経済を支える中小企業の支援ということで、ぜひとも増額補正したいと
考えております。

以上です。御審査のほどよろしく願いいたします。

○観光課長（今井寛司）

続きまして、補正予算書の32ページ上段をお願いします。

広域連携誘客事業で負担金375万円の増額です。主な財源は、諸収入で広域連携負担金返還金
375万円です。

委員会資料の11ページをお願いします。

下呂市が広域連携で取り組む事業で、国の補助事業に応募し、5月末に採択を受けました。補
助事業名は、地域観光新発見事業です。事業目的といたしましては、観光需要が本格的に回復す
る中、観光客の宿泊先はインバウンドを中心に都市部へ偏在傾向であることから、地方誘客を強
力に推し進める必要があるということで、全国津々浦々に埋もれる地域資源の掘り起こし、観光
コンテンツを造成し、誘客につながる販路開拓や情報発信を行い、地方への継続的な来訪を促進
する事業内容となっております。

下呂・中津川広域観光振興協議会は、リニア開通を見据えたインバウンド客の誘致、古代ロー
ンをテーマとして、「日本のグランドキャニオン」を巡る巨岩コンテンツ商品造成実証事業が採
択されております。

委員会資料の12ページをお願いします。

岐阜・下呂・郡上観光宣伝協議会では、訪日外国人レンタカー旅行者に対して、広域周遊体験

や隠れた自然と伝統文化を楽しむドライブツーリズム・コンテンツの造成実証実験が採択されました。事業費は、いずれも600万円、一旦広域連携を組織する自治体で予算措置をしまして、年度末の国の補助金交付後に返還金として歳入予算に計上をしております。

予算書の32ページ中段をお願いします。

観光振興団体活動事業助成費のうち、下呂温泉まつり負担金179万7,000円の増額です。財源は寄附金で、企業版ふるさと納税100万円とふるさと納税を活用したクラウドファンディング79万7,000円です。

同じく、その下で新規事業となりますので、説明させていただきます。

下呂市農泊DX推進協議会負担金73万6,000円と下呂市生産文化圏農泊推進協議会負担金59万5,000円の増額です。市が主導する農泊推進事業について、事業実施主体として2つの協議会を設立し、農林水産省の補助事業採択を受け、農泊事業を推進するに当たり、補助対象外経費となる借入金の利息等を補正するものでございます。

事業内容について簡単に説明させていただきますので、委員会資料の13ページをお願いします。

補助事業名は、農山漁村振興交付金です。協議会の1つ目は、下呂市生産文化圏農泊推進協議会で、事業内容は市内全域を対象とした地域資源の掘り起こしや、人材育成、付加価値の向上や販売促進を実施します。事業費は909万6,483円です。

2つ目は、下呂市農泊DX推進協議会で、事業内容は、先進事例の調査研究、地域リソース調査、体験プログラムの開発ワークショップほかで、事業費は1,148万2,000円です。

予算書の32ページ中段へお戻りください。

飛騨小坂観光協会補助金で365万9,000円の増は、岐阜未来遺産である飛騨小坂の観光プログラムが、県の補助金を受け事業を実施する当たり、補助対象外経費相当分を事業実施主体である飛騨小坂観光協会に対し補助金として支出するものです。補助対象事業の内訳につきましては、委員会資料の14ページに「清流の国ぎふ」観光振興事業費補助金の経費積算書に記載しております。プロモーション強化をはじめとした10項目の事業内容となっております。

予算書の32ページ、最下段をお願いします。

新規ですので、説明させていただきます。

下呂観光施設管理費の手数料で51万7,000円の増は、市営駐車場のキャッシュレス決済導入に当たり、導入後の決済会社に支払う手数料を計上しております。供用開始は10月15日を予定しており、開始時点での対応ブランドはICクレジット5社と交通系電子マネー9ブランドとなっており、追ってQRコード決済などを追加していく予定であります。

予算書の33ページをお願いします。

企業版ふるさと納税を通じた寄附がありましたので、観光施設管理費臨時に100万円を充当したことによる財源更正であります。

説明は以上でございます。

○委員長（森 哲士議員）

7 款商工費について説明をいただきましたが、質疑はありませんか。

○委員（鷺見昌己議員）

今の32ページの農泊のことについて少し教えてください。

この委員会の資料のほうの13ページにもあるんですけども、地域資源の掘り起こしという事業の中で、具体的に、例えば今上がっている下呂温泉周辺、竹原ということも書いてあるんですけども、どのようなことを今考えているのかというのと、その地域の中の例えば文化財的な施設とか、そういうものの付加価値向上とか、そういうものを考えているのかどうか、教えてください。

○観光課長（今井寛司）

今御質問がありました地域資源の掘り起こしとかにつきましては、地元の区長さんをはじめ、中山間とか直接払いの役員の人たち、そういう人たちともヒアリングやらワークショップをしながら、実際にはこんな資源が埋もれているねというようなところを聞きながら、一つの商品化にできそうなものというものを進めていくという中には、例えば大威徳寺ですとか、鳳凰座ですとか、そういったものも当然入ってくると思います。以上でございます。

○委員（加藤久人議員）

31ページの商工のところをお願いしたいんですけども、この中の2点ほどお伺いするんですけども、1つは、中小企業緊急支援融資補給事業が926万7,000円増額になっています。これは5年度ですと、これが40万ほどだったんですけども、先ほど45件と言われたんですが、もし融資額が支障なく教えていただけるのであれば教えていただきたいと思います。

5年度で融資額がぐっと増えたということは、先ほど課長のほうですと、意欲が、事業者さんが出てこられたんじゃないかなというようなことを言われたんですけども、やはりコロナ後、運転資金の補給じゃなくて、やっぱり皆さん、コロナ後少し今後見通しを立てて、意欲を立てて事業拡大で融資を受けられたという解釈をしておられるのか、もう一度確認をさせていただきたいということと、もう一点は、生産性向上支援事業が300万、これは今年から始めていただいた市の持続化補助金の300万で、上限が10万というもので、30件がいっぱいになったから、今後、今まだ30件ほど要望が出ているから増額していただけるということで、ですから今年度は一応60件の600万円を予定していただいているという解釈でよろしいでしょうか。

それと、大変好評ですので、今後いろいろ御検討いただきたいなと思っておる事項ですので、よろしくお願いいたします。以上2点です。

○商工課長（中林正樹）

まず、1点目の中小企業緊急支援融資補給事業でございます。こちら45件につきましては、金融機関のほうにつぶさに調査をさせていただきました。融資額は9億6,215万8,000円の融資額があったというふうに調査で聞き及んでおります。ですので、前年度よりも2倍以上の融資が増えています。

その要因につきましては、各金融機関の声を聞きますと、やはり先ほど委員がおっしゃってい

ましたとおり、コロナ明け経済が回復したということで、当初見込んだ以上に融資を求めている事業者さんがお見えになったということだろうと思っています。なので、地域の活性化に非常に寄与している事業だというふうに考えております。

2点目につきましては、まず当初見込んでおりました30件につきましては、既にもう申請がありますと。商工会さんのほうを通じて補助金を申請するということでもありますので、商工会さんのほうに聞き取りをしました。9月から来年令和7年3月までの申請の予定が、まず小坂が4件、萩原が10件、馬瀬が1件、下呂が10件、金山が5件、合計30件の相談が既にあるということで、その分について補正をしたいということでございます。以上でございます。

○委員（桂川融己議員）

観光のほうで、今新しく実証事業のほうをちょっと幾つかお伺いできればと思います。

1つ目の巨岩コンテンツの商品造成のほうですが、この中に2次交通の整備というようなワードがありますが、こちらに関しては、バスというようなものを想定しておられるんでしょうかというところで、ちょっとここがまず、2次交通の整備というものはどういったものを示しているのかというところを1点、まずお伺いできればと思います。

そして2点目ですが、この岐阜・下呂・郡上観光宣伝協議会というほうの、もう一つのドライブツーリズムのコンテンツのほうですが、非常にこういう広域連携、しかも2次交通がなかなかないものというのは面白いなと思うんですが、これの効果測定の仕方が非常に難しそうだなというふうに感じまして、恐らくパッケージで売るとは言いながらレンタカーという形なので、例えばGPSで追うなんていうことはなかなかできないでしょうけれども、ここの効果測定というのは、ちょっとどういうふうにしていくような想定で考えられているのかというのが、もし分かればお伺いできればと思いました。

そして、次の農泊事業のところですが、各種協議会というのがつくられて事業を進めていかれるということですが、この協議会の構成メンバーがどういった方々なのか。何となく、この上と下を見る限りでは、上が市内全域なので、いろんな地域の観光協会の方が入ってくるのか、そういったものなのかなと想定はされるんですが、どういった組織がこれを進めていくのか、誰が責任を取るのかというと、ちょっと言い方は悪いですが、どういう人がここを主体的に進めていくのかといったところを、まずお伺いできればと思います。よろしくお願いします。

○観光課長（今井寛司）

1点目の御質問で、インバウンド、レンタカー、ドライブツーリズムの下呂・中津川のは、バスなのかという話なんですけれども、これは募集型企画旅行みたいな感じになりますので、恐らく今はバスを予定しておると、募集がこれから始まるという部分でありますので、将来リニア開通に向けて路線バスという部分も視野に入れながらの実証実験となりますので、バスを予定しているということが1点目でございます。

それから、2点目の効果測定の部分でございますが、資料の下段のほうの事業の目標のところでございますように、売上げを一つの基準として上げておるということでございます。それで、

ほかにも何か測定の方法があれば、今の「おでかけウォッチャー」とか、そういったものでGPSなども入れておりますので、できればやりたいなと思っておりますけれども、今のところ国に対して出しておるものは、こういった内容で出しております。

3点目の農泊のほうのメンバーについてでございます。組織についてでございますが、1つ目の生産文化圏の農泊推進協議会については、会長は株式会社KINHIDAの金山の丸川さんが代表を務められて、副として、下呂温泉観光協会と竹原の下呂特産加工、あと農家さんとか、実際にプレーヤーになられる方が見えて役員構成となっております。

もう一つの農泊DXの協議会については、会長が一般社団法人下呂温泉観光協会長で、副会長に下呂特産ですとか、大黒屋農園さんとか入っていただいて、委員には実際に農家さんですとか、旅館さん、下呂市も入っておりますけれども、で構成をしております。以上でございます。

○委員（桂川融己議員）

ありがとうございます。

非常に多様な、農家さんも含めた多様なプレーヤーが関わっているということで、なかなかそれをまとめていくのも大変だと思いますが、内容は理解いたしました。

ちょっと1点、この農泊事業の中の人材育成といったところがあるんですが、これは何か、こういった人材を育成していくといえますか、ある程度お金をかけて人材を育てていくということで、その人材がどのような、例えば機能発揮をしてもらうような想定で、ここに人材育成というものをしていくかというところと、その次に使用料及び賃貸料は、今の農家さんという話を聞くと、例えば農地を利用するという、そういったものなどを想定されるのかなと思いますが、この使用料というのがどういったものなのか。ここにあと販売促進というようなものもありますが、これは全体としての販売促進事業なので、これもツアーみたいなものとして売するという、その販売促進というものなのか、はたまたその先の、これを見ると農産物の売上げ増加みたいな話があるので、農産物が売れるような販売促進というものなのか、ちょっとここの辺りがどういったものか、お聞かせいただければと思います。

○観光課長（今井寛司）

1つ目の人材育成に関しましては、DXということがございますので、いわゆる一つの収穫体験ですとか、農業体験、草刈りも含めて、様々な体験メニュー等が造成できたときに、その商品を売るのに、OTA（オンライン・トラベル・エージェント）等を使いながら、いわゆるインターネットでやる必要がありますので、その辺のOTAを扱えるようなシステム導入からOTAを扱って実際にオンラインで商売ができるような人材を育成していくという意味合いのものでございます。

もう一つの手数料等については、お見込みのとおりでありまして、プログラムを主に売っていくものですから、農産物というものについても、確かに近い下呂温泉という巨大な市場がございますので、そちらのほうで売るということも一つの中には入っておりますけれども、どちらかというとメインはコト消費、プログラムを売って体験していただくということで、そしてお泊りを

旅館にさせていただいて、地域でそういった農業体験、それから文化、そういったものを体験していただくというようなパッケージとなっております。以上です。

○委員長（森 哲士議員）

ほかありませんか。

〔挙手する者なし〕

ないようですので、以上で7款商工費の質疑を打ち切ります。

執行部入替えのため、暫時休憩いたします。

午前10時59分 休憩

午前11時00分 再開

○委員長（森 哲士議員）

再開いたします。

続いて、8款土木費の説明をお願いいたします。

○建設課長（中田 誠）

建設課の補正予算について説明させていただきます。

予算書の13ページをお開きください。

中段の16款県支出金、2項県補助金、6目土木費県補助金、こちらは、ぎふ地域DX推進補助金の100万円の減額となります。こちらは、交付決定額の確定と令和6年度から限度額が100万円に変更となったため、減額補正するものです。

続いて、33ページを御覧ください。

8款土木費、2項道路橋梁費、2目道路維持費、12節委託料160万円の減額です。こちらは、道路メンテナンス事業で予定しておりました低濃度PCB含有塗膜くずの運搬処理業務を次年度に見送ることとしたため、減額補正するものです。

同じく、33ページの最下段です。

3目道路新設改良費、12節委託料1,420万3,000円の増額、14節工事請負費757万円の増額補正です。こちらは、道路新設改良諸経費臨時で、小坂町門坂地内にあります大垣内門坂線において落石が発生し、既設の落石防護柵が破損しているため、現在、安全面を考慮して全面通行止めとしておりますが、経過観察の結果、新たな落石等が確認されていないため、また、門坂地区からも早期の開放を要望されていることもありまして、一時的に片側通行規制とはなりますが、応急仮設工事費として工事費を増額補正するものです。

また、併せて落石防護柵が破損していますので、そちらの復旧が必要となりますので、現地調査を行い、現地の状況等を把握し、復旧に向けた検討業務として委託料を増額補正するものです。

続いて、34ページを御覧ください。

上段の踏切道改良計画事業、委託料427万9,000円の増額です。こちらは、萩原踏切拡幅工事に伴い、JRとの協定に基づいて鉄道用地と道路用地の交換手続が必要となりますので、用地測量に係る委託料を増額補正するものです。

同じく、34ページの中段、8款土木費、3項河川費、3目河川整備費、こちらは自然災害防止対策事業において企業版ふるさと寄附金100万円を寄附していただきましたので、財源充当させていただくものです。

予算書6ページへお戻りください。

第2表 繰越明許費です。8款土木費、3項河川費、自然災害防止対策事業（河川）です。繰越明許費6,490万円を計上するものです。こちらは、長洞谷改修事業において、現在測量設計業務を進めておりますが、飛騨川に合流する部分がありますので、河川管理者と河川協議を現在進めているところです。今後、発注する予定の工事において、標準工期の確保が困難なため、繰越明許費を計上するものです。

建設課からの説明は以上です。御審査のほどよろしく申し上げます。

○まちづくり推進課長（青木一英）

34ページ下段、住宅費、住宅管理費、市営住宅管理費を御覧ください。

増額102万円です。市営住宅の入居者公募のために行う空室の修繕を計画的に増加させるのに伴い、清掃を必要とする住居が増えたことに対応をいたします。

続きまして、35ページ上段を御覧ください。

住宅費、住宅管理費、市営住宅維持補修費、増額1,334万8,000円です。市営住宅の維持補修に係る経費を建築業者に委託をいたします。市営住宅の共有部分または居室の設備等の不具合に対する緊急的な修繕及び入居者の公募を行うために空室を修繕するための修繕工事を対象といたします。

令和5年度は、主に緊急修繕に351件2,200万円の修繕が発生しており、限られた職員で契約業務を行っております。これを外部委託することにより業務がスリム化され、空き家活用による市営住宅制度の検討、高齢者世帯向け市営住宅の検討等の人口減少、移住・定住促進、または高齢化に対応した政策的な市営住宅の運営に注力することを目的としております。外部委託する事業者は、補正予算成立後に市に建築一式で指名業者登録を行う市内建築業者を対象としてプロポーザルを行い、決定する予定です。外部委託の開始は11月または12月を予定します。

まちづくり推進課からは以上です。

○委員長（森 哲士議員）

8款土木費について説明をいただきましたが、質疑はありませんか。

○委員（田口琢弥議員）

予算書の33ページの先ほどの道路新設改良費の小坂の門坂についてちょっとお伺いしたいんですけども、これは片交をやられるということで、今度その片交っていつぐらいからやられて、またそれを完了されるんかということと、それからいつぐらいから通れるようになりますか。

○建設課長（中田 誠）

大型土のうで、仮設をさせていただいて、片側1車線を確保させていただきます。それに併せて現地調査も行いますので、そちらのほうで復旧の工法等が確定した段階で開放したいとは思っ

ていますが、まだ時期についてはちょっとかかる予定です。

片交は、補正予算を認めていただけたら、10月早々の選定委員会にかけて工事発注させていただき、11月ぐらいから着手したいと思っています。以上です。

○委員長（森 哲士議員）

ほかありませんか。

〔挙手する者なし〕

ないようですので、以上で8款土木費の質疑を打ち切ります。

執行部入替えのため、暫時休憩いたします。

午前11時08分 休憩

午前11時09分 再開

○委員長（森 哲士議員）

再開いたします。

続いて、9款消防費の説明をお願いいたします。

○消防総務課長（中田邦博）

よろしくお願いいたします。

補正予算書の35ページをお開きください。

下段、1目常備消防費、14節工事請負費の消防本部施設整備事業で補正額1,571万7,000円の増額でございます。補正額の財源内訳ですが、特定財源として緊急防災・減災事業債1,480万円、一般財源91万7,000円でございます。

この補正につきましては、消防本部中消防署の庁舎に女性職員が当直勤務、24時間勤務体制をできるように整備するものでございます。

今年度、女性消防職員を1名採用しましたが、現在の庁舎では女性職員用の更衣室、浴室がない状況のため、いち早く女性職員が安心して働ける職場を整備するために、9月補正にて庁舎の改修を実施し、女性職員が24時間勤務をできるようにするものでございます。

続きまして、補正予算書の36ページ上段になります。

3目消防施設費、10節需用費、修繕料の消防施設維持補修費で、補正額121万9,000円の増額でございます。この補正につきましては、地区要望により、中消防署が調査した下呂地域3か所の不良消火栓の修繕を行うものでございます。

調査した3か所の地下式消火栓は、災害発生時に使用する重要な水利で、現在の状態では一般住民が行う初期消火活動に多大な支障を来すこと、また騒音苦情や通行車両に危険を及ぼし、2次災害発生のおそれがあることから、補正により修繕するものでございます。

消防総務課からは以上になりますが、御審査よろしくお願いいたします。

○財務課長（杉山勝彦）

その下の災害対策基金費1,532万4,000円の増額について御説明いたします。

こちらは、令和5年度決算に伴い、災害復旧事業の決算額に対し、財源としまして令和5年度

に繰り入れた災害対策基金繰入金の超過分を基金に積み立てるものでございます。

消防費につきましての説明は以上になります。御審査のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（森 哲士議員）

9款消防費について説明をいただきました。

質疑はありませんか。

○委員（高井範和議員）

地下式消火栓の修繕が必要ということが分かった経緯を教えてください。

○消防総務課長（中田邦博）

地下式消火栓の原因が、不良が分かったというのが、地区要望がございました。地区要望がございまして、その不備がある箇所を中消防署のほうで調査に行きました。その調査の結果、初期消火に支障を来し、二次災害のおそれがあるということで、即対応しなければいけないということで、補正対応ということで上げさせていただきました。以上でございます。

○委員長（森 哲士議員）

ほかないですか。

〔挙手する者なし〕

ないようですので、以上で9款消防費の質疑を打ち切ります。

執行部の入替えのため、暫時休憩をいたします。

午前11時12分 休憩

午前11時13分 再開

○委員長（森 哲士議員）

再開いたします。

続いて、10款教育費の説明をお願いいたします。

○教育総務課長（細江 実）

教育費について御説明を申し上げます。

補正予算書、36ページを御覧ください。

下段です。10款教育費、1項教育総務費、2目事務局費、10節需用費、スクールバス管理運営費141万1,000円の増額についての説明です。

この増額は、平成24年に導入されました小坂小、小坂中学校のスクールバスの修繕に関するものでございます。12年が経過し、走行距離は37万キロを超えました。主な修繕箇所はターボチャージャーとマフラーでございます。長年にわたり児童・生徒の安全な通学を支えてきたこのスクールバスですが、老朽化が進んでおります。今回の修繕により車両寿命を延ばし、今後も安全な運行を継続できるよう努めてまいります。よろしくお願いいたします。

○学校給食センター所長（今井健人）

補正予算書の40ページ上段をお願いします。

10款教育費、5項保健体育費、3目学校給食費、10節需用費、修繕料50万円及び14節工事請負

費120万円、合計170万円の増額になります。

こちらは、南部学校給食センターの配水管修繕工事及びその他施設修繕のための補正になります。

以上になります。御審査のほどよろしく願いいたします。

○まちづくり推進課長（青木一英）

予算書16ページを御覧ください。

16ページ中段、教育雑入、金山リバーサイドスポーツセンター過年度委託料返還金、増額235万9,000円です。金山リバーサイドスポーツセンター指定管理料の精算を行ったところ、燃料費高騰を見込んで増額した指定管理料に対して実際の経費が下回ったため、返還金が発生したものです。

まちづくり推進課からは以上です。

○委員長（森 哲士議員）

10款教育費について説明をいただきましたが、質疑はありませんか。

○委員（下平裕次郎議員）

今説明がありましたスクールバスの経年劣化ということで修繕されたと思うんですけども、走行距離が30万キロを超えているということで、修繕して今後も使い続けるという見込みで修繕されたとは思うんですけども、更新の計画等ありましたら教えてください。

○教育総務課長（細江 実）

スクールバスにつきましては、20年40万キロを一つの目安として更新をしております。20年もしくは40万キロを超えた時点で、次のスクールバスというのは更新を考えていきたいと思っております。

現在、小坂の小坂小中のスクールバスは定員47名、小学校の合併時の大きさの規模のままでございますが、今後20年経過し、その後、適正な定員のものをもって更新を20年計画で考えたいと思っております。以上でございます。

○委員長（森 哲士議員）

ほかありませんか。

〔挙手する者なし〕

何か訂正ありますか。

〔挙手する者なし〕

ないようですので、ほかに質疑はありませんか。

〔挙手する者なし〕

ないようですので、以上で10款教育費の質疑を打ち切ります。

執行部入替えのため、暫時休憩いたします。

午前11時18分 休憩

午前11時19分 再開

○委員長（森 哲士議員）

再開いたします。

続いて、14款予備費の説明をお願いいたします。

○財務課長（杉山勝彦）

41ページ、14款予備費をお願いいたします。

予備費779万8,000円は、今回の補正の財源調整と台風時期の有事対応等に備え、当初予算額の3,000万程度を確保するために増額するものでございます。

説明は以上になります。御審査のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（森 哲士議員）

14款予備費について説明をいただきましたが、質疑はありませんか。

〔挙手する者なし〕

ないようですので、以上、14款予備費の質疑を打ち切ります。

続いて、歳入補正全般について説明をお願いいたします。

○財務課長（杉山勝彦）

歳入につきましては、各担当課から歳出予算の説明と併せて説明をさせていただきましたので、私からは説明がなかった項目について説明をさせていただきます。

それでは、11ページをお願いいたします。

10款地方特例交付金は557万9,000円の増額で、交付額の決定によるものでございます。

次に、11款地方交付税は4,383万7,000円の減額です。当初予算では普通交付税を80億2,148万円と見込んでおりましたが、今年度の普通交付税の交付額が79億7,764万3,000円に決定しましたので、その差額を減額するものでございます。

また、関連のあります歳入補正では、予算書16ページをお開きいただきますと、下段で22款市債の臨時財政対策債、こちらが2,954万1,000円の減額がございします。臨時財政対策債の発行限度額が普通交付税の本算定で明確になったことによる補正でございします。この普通交付税と臨時財政対策債の減額につきましては、お手元の委員会資料で併せて御説明をいたしますので、委員会資料の15ページをお開きください。

令和6年度の普通交付税の算定調書で、当初予算との比較でございします。

1. 総括表は、当初予算編成時の積算と交付決定後も項目別で比較し、増減額を算定したものです。項目の金額の差が大きなものについて説明をいたします。

まず基準財政需要額では、最上段の①個別算定経費が9,104万9,000円の減で、当初予算の見込みに対し、子ども・子育て政策に係る基準財政需要額の算定をより明確なものとするため、新たな算定項目、子ども・子育て費が創設され、9億8,230万2,000円増額となった一方、既存の算定費目から子ども・子育て政策に係る部分を抜き出されたこと、さらに下水道費が密度補正等の係数の差異によって減額となったことにより、全体で減額となったものでございします。

次に、⑥公債費、こちらにつきましては、当初予算積算段階では地域振興基金の積立てに令和

5年度発行した合併特例債の償還分を未計上としており、その算入分として4,677万9,000円が増額となりました。

一方で、臨時財政対策債償還費及び財源対策債の差がそれぞれ2,974万1,000円と3,362万5,000円の減額により、全体で1,698万6,000円の減になっております。また、⑦包括算定経費では、会計年度任用職員の勤勉手当の増額分が単位費用に含まれることとなったことなどによりまして3,145万3,000円の増となっております。これら基準財政需要額のトータルでは、（ア）になりますが7,786万1,000円の減額となりました。

続きまして、（エ）の基準財政収入額についてです。市民税や固定資産税、地方特例交付金などの見込額の乖離などによりまして1,297万9,000円の減となり、需要額、収入額とともに減額となったものの、収入額以上に需要額の減額要因が大きかったため、結果、交付税の減額となりました。こちらの主な要因から、当初予算と交付額に差が生じたものになりますけれども、最終的な普通交付税と臨時財政対策債を合計した交付額につきましては、最下段の表の下の方の太字部分、予算額につきましては80億8,226万6,000円に対しまして、決定額が80億888万8,000円となり7,337万8,000円が予算割れとなりました。

なお、16ページにつきましては、令和5年度交付額と令和6年度交付額を比較した調書でございます。こちらについても、最下段の表の下の方の太字部分を御覧ください。令和5年度では追加交付がありましたので、その追加交付を除いた数値で比較しておりますけれども、普通交付税と臨時財政対策債を合計した交付額の比較では1億8,893万4,000円の減額となりました。基準財政需要額の個別算定経費、あるいは公債費の減額、そして基準財政収入額の増額が主な要因でございます。

予算書に戻っていただきまして、11ページをお願いいたします。

こちら、下段の13款分担金及び負担金、2項負担金、1目民生費負担金の災害救助費負担金142万5,000円の増額は、令和6年能登半島地震に伴う石川県宝達志水町への支援物資を提供、こちらにおける協定書に基づく宝達志水町からの負担金になります。

12ページをお願いいたします。

上段、15款国庫支出金、1項国庫負担金、1目民生費国庫負担金の障がい者医療費負担金144万2,000円の増額は、令和5年度事業の精算に伴う追加交付金でございます。

14ページをお開きください。

上段、17款財産収入、2項財産売却収入の物品等売却収入396万の増額は、廃車公用車12台分の売却収入でございます。

次に、19款繰入金、1項基金繰入金のうち、財政調整基金繰入金は4,200万円の減額です。令和5年度決算によります繰越金の確定などによりまして、歳出では、先ほど説明しました法定積立分などの積立てを行い、歳入につきましては、今回の補正の財源調整をした上で繰入金を減額するものでございます。

15ページをお願いいたします。

上段の２項特別会計繰入金は6,278万5,000円の増額で、令和５年度決算に伴い、介護保険特別会計（保険事業勘定）をはじめ、４つの会計における一般会計からの繰出しに対する精算金でございます。

中段の20款繰越金は６億3,234万9,000円の増額で、令和５年度決算に伴う実質収支額の確定によりまして、当初予算計上額４億円との差額を増額計上するものでございます。

今回、繰越金が高くなっている主な理由といたしましては、歳入につきましては、予算を上回るものとしましては、令和５年度特別交付税予算未計上分１億8,619万6,000円や、ふるさと寄附金の１月から３月までの寄附額9,995万2,000円、さらには市税の上振れ分8,945万5,000円。

歳出につきましては、予算を下回ったものとしまして、ワクチン接種や福祉医療費助成事業など、国・県補助事業において、国県補助金の交付に対し、歳出執行額が下回ったことなど、令和４年度からの繰越金の執行額が繰越し予算を大きく下回ったことなど、こういった要因が上げられます。

16ページをお開きください。

21款諸収入、５項雑入のうち100万円を超えているものについて御説明をいたします。

令和５年度の事業費確定による精算金の補正になりますけれども、１節総務雑入では、交流会館の過年度指定管理料返還金172万8,000円、２節民生雑入では、後期高齢者医療療養給付費負担金の過年度精算分3,021万3,000円と、こども園の過年度指定管理料の返還金3,171万8,000円を計上してございます。

下段の22款市債、１目臨時財政対策債2,954万1,000円の減額は、先ほど11款地方交付税で説明させていただきましたので、省略をさせていただきます。

歳入の説明につきましては以上になります。御審査のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（森 哲士議員）

歳入補正全般について説明いただきました。

質疑ありませんか。

〔挙手する者なし〕

質疑なしということで、以上で歳入補正全般の質疑を打ち切ります。

執行部入替えのため、暫時休憩いたします。

午前11時30分 休憩

午前11時31分 再開

○委員長（森 哲士議員）

再開いたします。

これより特別会計補正予算の審査を行います。

それでは、議第77号 令和６年度下呂市国民健康保険事業特別会計（事業勘定）補正予算（第２号）の説明をお願いいたします。

○市民サービス課長（二村和男）

補正予算書47ページをお願いします。

議第77号 令和6年度下呂市国民健康保険事業特別会計（事業勘定）補正予算（第2号）について説明いたします。

50ページをお願いします。

歳入について説明いたします。上段をお願いします。

1 款国民健康保険税、1 項国民健康保険税、1 目一般国民保険税、医療給付費現年度分3,588万1,000円の減額、その下、介護納付金現年度分441万1,000円の減額、その下、後期高齢者支援金現年分1,296万9,000円の減額です。いずれも令和6年度国保税の本算定により税額が確定したことによる補正となります。

次に、中段の3行目をお願いします。

9 款繰入金、1 項繰入金、2 目基金繰入金、国民健康保険基金繰入金5,326万1,000円の増額です。これは、保険税の減額に伴い、歳入不足見込額について基金繰入れを増額するものです。

次に、下段をお願いします。

10 款繰越金、1 項繰越金、1 目繰越金、純繰越金4,546万5,000円の増額です。これは、前年度繰越金の確定によるものです。

51ページをお願いします。

続いて、歳出について説明いたします。中段をお願いします。

5 款基金積立金、1 項基金積立金、1 目基金積立金、国民健康保険基金費3,021万2,000円の増額です。前年度繰越金の確定に伴い、収支調整後の余剰金分を基金に積み立てるものです。

下段をお願いします。

7 款諸支出金、1 項償還金及び還付加算金、3 目償還金1,525万3,000円の増額です。県から受けた普通交付金等の精算により返還するものです。内訳は、令和5年度保険給付費等交付金の返還、令和4年度国保保険事業納付金の追加納付となっております。

説明は以上で終わります。審査のほどよろしく願いいたします。

○委員長（森 哲士議員）

議第77号 令和6年度下呂市国民健康保険事業特別会計（事業勘定）補正予算（第2号）について説明していただきましたが、質疑はありませんか。

〔挙手する者なし〕

ないようですので、以上、議第77号 令和6年度下呂市国民健康保険事業特別会計（事業勘定）補正予算（第2号）の質疑を打ち切ります。

続きまして、議第78号 令和6年度下呂市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）の説明をお願いいたします。

○市民サービス課長（二村和男）

補正予算書53ページをお願いします。

議第78号 令和6年度下呂市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について説明いたし

ます。

56ページをお願いします。

歳入について説明いたします。上段をお願いします。

5 款繰越金、1 項繰越金、1 目繰越金、純繰越金1,308万2,000円の増額です。これは、前年度繰越金の確定によるものです。

57ページをお願いします。

続いて、歳出について説明いたします。上段をお願いします。

2 款後期高齢者医療広域連合納付金、1 項後期高齢者医療広域連合納付金、1 目後期高齢者医療広域連合納付金1,150万3,000円の増額です。これは、令和5年度分の出納整理期間に収納した令和5年度普通徴収分の保険料を広域連合に支払うものでございます。

その下段で、5 款諸支出金、2 項繰出金、1 目一般会計繰出金224万5,000円の増額です。これは、令和5年度事務費分の精算により、一般会計へ返還するものでございます。

説明は以上です。御審査のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（森 哲士議員）

議第78号 令和6年度下呂市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について説明をいただきましたが、質疑はありませんか。

〔挙手する者なし〕

ないようですので、以上で議第78号 令和6年度下呂市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）の質疑を打ち切ります。

続いて、議第79号 令和6年度下呂市介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）補正予算（第1号）の説明をお願いいたします。

○小坂診療所管理課長（田立雅宏）

それでは、私のほうから、議第79号 令和6年度下呂市介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）補正予算（第1号）について説明いたします。

補正予算書62ページを御覧ください。下段になります。

7 款繰越金、1 項繰越金、1 目繰越金、1 節前年度繰越金、補正額は1,471万1,000円でございます。こちらは、令和5年度決算にて繰越金が確定しましたので、計上するものでございます。

内訳は、居宅予防サービス事業計画分458万8,000円、小坂老人保健施設分1,012万3,000円となります。

次に、補正予算書64ページを御覧ください。

歳出予算の補正です。中段を御覧ください。

3 款施設整備費、1 項施設整備費、1 目施設整備費、12 節委託料660万円の減額と13 節使用料及び賃借料752万2,000円の増額について説明いたします。こちらは、介護業務支援システム整備に関する経費で、当初予算では、システム整備費として委託料で計上をしておりましたが、メーカー数社によるデモを実施した結果、クラウドサービスを利用し、当初予算編成時からシステム

の構成を変更したほうがより効率的に業務を行うことができると判断したため、使用料及び賃借料に組替えを行うとともに、構成の変更に伴う必要な経費を増額したものでございます。

次に、下段を御覧ください。

6 款諸支出金、1 項繰出金、1 目一般会計繰出金、27 節繰出金、補正額は1,471万1,000円でございます。こちらは、先ほど歳入予算により説明しました前年度繰越金について、一般会計へ繰り出すために予算計上を行うものです。

以上で説明を終わります。御審査のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（森 哲士議員）

議第79号 令和6年度下呂市介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）補正予算（第1号）について説明をいただきましたが、質疑はありませんか。

〔挙手する者なし〕

質疑なしということで、以上で議第79号 令和6年度下呂市介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）補正予算（第1号）の質疑を打ち切ります。

続いて、議第80号 令和6年度下呂市介護保険特別会計（保険事業勘定）補正予算（第1号）の説明をお願いいたします。

○高齢福祉課長（竹田 太）

よろしく願いをいたします。

議第80号 令和6年度下呂市介護保険特別会計（保険事業勘定）補正予算（第1号）について御説明申し上げます。

初めに、歳入につきまして、事項別明細書に基づき御説明させていただきます。

72ページを御覧ください。上段になります。

1 款保険料、1 項介護保険、目で第1号保険者保険料になります。現年度分特別徴収保険料が1,716万8,000円、その下、現年度分普通徴収保険料がマイナス1,006万1,000円。こちらにつきましては、第9期介護保険事業計画により算定した新しい保険料の適用及び令和6年度本算定の反映に伴う増減になります。

続きまして、73ページを御覧ください。上段になります。

5 款支払基金交付金、2 目地域支援事業支援交付金、2 節過年度分、地域支援事業支援交付金で350万2,000円。こちらは、令和5年度決算に伴う地域支援事業に対する支払基金からの過年度分としての交付金になります。

その下になりまして、最下段、11 款繰越金、1 項繰越金、1 目繰越金の繰越金で1億3,283万2,000円。こちらは、令和5年度繰越金で1億3,283万2,000円は、令和5年度介護保険事業勘定歳入歳出決算において、前年度繰越金の額が確定したことに伴い、増額補正をするものでございます。

保険事業勘定の令和5年度の収支につきましては、決算委員会におきまして説明のほうをさせていただきます。

続きまして、歳出に移らせていただきます。

74ページを御覧ください。上段になります。

2款保険給付費、2項介護予防サービス等諸費、3目地域密着型介護予防サービス給付費の地域密着型介護予防サービス給付費で360万円。こちらは、地域密着型介護予防サービスに係る給付費の増額補正になります。介護予防の認知症対応型共同生活介護グループホームや小規模多機能型居宅介護の利用が伸びていることに伴いまして、増額をさせていただいております。

続きまして、中段、基金積立金の1項基金積立金、1目介護保険基金積立金で、介護保険基金費として3,841万4,000円。こちらは、令和5年度の介護保険事業勘定歳入歳出決算において繰越金の額が確定したことに伴いまして、繰越金の一部を介護保険基金に積み立てるものでございます。

74ページの下段に移ります。

9款諸支出金の1項償還金及び還付加算金、2目償還金の償還金でございます。7,804万7,000円、こちらは、令和5年度の介護給付費負担金等の精算額の確定に伴いまして、過大交付分を返還するための補正になっております。

75ページに移らせていただきます。

9款諸支出金の3項繰出金の3目一般会計繰出金の一般会計繰出金で2,318万8,000円。こちら、令和5年度介護保険事業勘定の歳入歳出決算により確定したことによりまして、一般会計繰入金を返還するための補正となっております。

下段に移ります。

10款予備費、1項予備費、1目予備費の予備費で300万円でございます。こちらは、繰越金の額が確定したことで、繰越金の一部を予備費として計上させていただきまして、今後、介護給付費の想定外の増などがあった場合の不測の事態に備えて予備費計上をさせていただくものです。

以上で議第80号 令和6年度下呂市介護保険特別会計（保険事業勘定）補正予算（第1号）の説明を終わります。御審査のほどよろしく願いをいたします。

○委員長（森 哲士議員）

議第80号 令和6年度下呂市介護保険特別会計（保険事業勘定）補正予算（第1号）について説明をいただきましたが、質疑はありますか。

〔挙手する者なし〕

以上で議第80号 令和6年度下呂市介護保険特別会計（保険事業勘定）補正予算（第1号）の質疑を打ち切ります。

続いて、議第81号 令和6年度下呂市国民健康保険事業特別会計（診療施設勘定）補正予算（第2号）の説明をお願いいたします。

○小坂診療所管理課長（田立雅宏）

私のほうから、議第81号 令和6年度下呂市国民健康保険事業特別会計（診療施設勘定）補正予算（第2号）について説明いたします。

補正予算書80ページを御覧ください。

歳入予算の補正です。下段を御覧ください。

8 款繰越金、1 項繰越金、1 目繰越金、前年度繰越金、補正額は2,264万1,000円です。こちらは、令和5年度決算において繰越金が確定しましたので、予算計上するものでございます。

次に、82ページを御覧ください。

歳出予算の補正です。下段になります。

6 款諸支出金、1 項繰出金、1 目一般会計繰出金、補正額は2,264万1,000円です。こちらは、先ほど歳入予算により説明いたしました前年度繰越金2,264万1,000円について、一般会計へ繰り出すために予算計上をするものです。

83ページ以降は給与費明細書になります。6 月補正予算の委員会で説明しましたが、当施設の薬剤管理業務を下呂市薬剤師会へ業務委託するため、会計年度任用職員の報酬から委託料に組替えを行うことによるものでございます。

以上で説明を終わります。御審査のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（森 哲士議員）

議第81号 令和6年度下呂市国民健康保険事業特別会計（診療施設勘定）補正予算（第2号）について説明をしていただきましたが、質疑はありませんか。

〔挙手する者なし〕

以上で議第81号 令和6年度下呂市国民健康保険事業特別会計（診療施設勘定）補正予算（第2号）の質疑を打ち切ります。

執行部入替えのため、暫時休憩いたします。

午前11時48分 休憩

午前11時49分 再開

○委員長（森 哲士議員）

再開いたします。

続いて、議第82号 令和6年度下呂市下呂財産区特別会計補正予算（第1号）の説明をお願いいたします。

○下呂振興事務所長（熊崎龍毅）

それでは、議第82号 令和6年度下呂市下呂財産区特別会計補正予算（第1号）について説明させていただきます。

補正予算書の88ページをお願いします。

まず、歳入の補正です。

繰越金193万6,000円の増額は、令和5年度決算による繰越額の確定によるものです。

続いて、89ページをお願いします。

歳出の補正です。事項別明細書の最上段です。

第1款総務費、報償費37万8,000円の増額は、下呂財産区有林の境界確認作業を実施するため、

現地立会人の謝礼を計上するものです。

続いて、中段です。

第2款財産管理費、委託料9万2,000円の増額については、境界確認作業の効率化を図るため、境界ぐい等の運搬作業員を増員するための増額です。

最下段の第4款予備費です。146万6,000円の増額は、歳入の繰越金と歳出の増額分の差額を予備費に計上するものです。

説明は以上です。御審査のほどよろしくお願いします。

○委員長（森 哲士議員）

議第82号 令和6年度下呂市下呂財産区特別会計補正予算（第1号）について説明いただきましたが、質疑はありませんか。

〔挙手する者なし〕

以上で議第82号 令和6年度下呂市下呂財産区特別会計補正予算（第1号）の質疑を打ち切ります。

続いて、議第83号 令和6年度下呂市学校給食費特別会計補正予算（第1号）について、少額の補正ですので、説明を省略し、質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔挙手する者なし〕

ないようですので、議第83号 令和6年度下呂市学校給食費特別会計補正予算（第1号）の質疑を打ち切ります。

お諮りしますが、この次、公営企業会計となりますが、続けずに、1時から始めたいと思いますが、よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしということです。

それでは、休憩いたします。再開は13時0分といたします。

午前11時52分 休憩

午後1時00分 再開

○委員長（森 哲士議員）

再開いたします。

これより公営企業会計補正予算の審査を行います。

それでは、議第84号 令和6年度下呂市水道事業会計補正予算（第1号）の説明をお願いいたします。

○水道課長（岩田考広）

よろしくお願いします。

補正予算書97ページをお開きください。

議第84号、下呂市水道事業会計補正予算（第1号）について、実施計画明細書で御説明いたし

ます。

補正予算書103ページをお開きください。

水道事業予算実施計画明細書、資本的収入及び支出、収入、1款資本的収入、2項負担金、1目負担金、負担金1,276万2,000円の増額です。これは、岐阜県下呂土木事務所発注による馬瀬黒石市内において行われる国道257号道路改良に伴い、水道管の支障移転要請を受け、水道管を移設するための負担金の増額補正をするものです。

工事内容としましては、配水管移設、GX形ダクタイル鋳鉄管ファイ200ミリ、Lイコール42メーター、不断水分岐バルブ2か所、不断水仕切弁1か所、工事施工箇所においては、浄水場に近い箇所であるため、不断水でやることとなっておりまして、断水区域が広域となるため、不断水バルブを設置して、水道管の切り回し工事を行うものです。

次に支出です。

1款資本的支出、1項建設改良費、1目改良費、工事請負費2,110万1,000円の増額です。これは、今申し上げました馬瀬黒石地内で行われる国道257号道路改良に伴う水道管の支障移転を受け、水道管を移設するための工事費1,461万2,000円と、金山簡易水道中切配水池並びに菅田簡易水道、山崎配水池に設置してある水位計が故障し、管理に支障を来しているため、取替えを行うための工事費648万9,000円を増額補正するものでございます。

私からは以上です。御審査のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（森 哲士議員）

議第84号について説明をいただきましたが、質疑はありませんか。

〔挙手する者なし〕

ないようですので、以上で議第84号 令和6年度下呂市水道事業会計補正予算（第1号）の質疑を打ち切ります。

続いて、議第85号 令和6年度下呂市下水道事業会計補正予算（第1号）について、少額の補正ですので、説明を省略し、質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔挙手する者なし〕

ないようですので、以上で議第85号 令和6年度下呂市下水道事業会計補正予算（第1号）の質疑を打ち切ります。

続いて、議第86号 令和6年度下呂市下呂温泉合掌村事業会計補正予算（第1号）の説明をお願いいたします。

○観光施設長（熊崎一彦）

議第86号 令和6年度下呂市下呂温泉合掌村事業会計補正予算（第1号）について説明をいたします。

補正予算書は115ページからになりますが、このページから121ページまでは予算提案の折に説明させていただいておりますので、説明を省略させていただきます。

122ページをお開きいただけますでしょうか。

補正予算実施計画明細書により、予算の増減が100万円以上のものについて説明をさせていただきます。

収益的収入の1款1項1目利用収益の入場料の補正は、今年度に入り、入場者の伸びが堅調なことから、入場者数8,000人の増加を見込み、529万9,000円を増額するものです。また、入場者の増加に伴い、2目販売収益の一般売上料を435万円増額補正するものでございます。

123ページを御覧ください。

収益的支出について、1款1項2目施設経営費の委託料の増額は、施設内植栽の剪定や雑草の除草など、環境や景観を維持するための費用112万3,000円と、冬のライトアップ事業における照明設置の費用452万7,000円の合計565万円を補正するものです。

続いて、賃借料165万8,000円を増額は、冬のライトアップ事業で送迎用のバスを運行するため補正するものです。

以上、御審査のほどよろしく申し上げます。

○委員長（森 哲士議員）

議第86号 令和6年度下呂市下呂温泉合掌村事業会計補正予算（第1号）について説明をいただきましたが、質疑はありませんか。

○委員（桂川融己議員）

冬のライトアップの照明設置のところで452万というのがありますが、これはもうずっと据付けのもので、翌年度以降もずっと使うものというものなのか、一時的なものなのか、御教示をいただければと思います。

○観光施設長（熊崎一彦）

この費用につきましては、仮設、仮の設置ということで、今年度限りにおいて設置するものでございます。以上です。

○委員長（森 哲士議員）

そのほかありませんか。

〔挙手する者なし〕

ないようですので、以上で議第86号 令和6年度下呂市下呂温泉合掌村事業会計補正予算（第1号）の質疑を打ち切ります。

続いて、議第87号 令和6年度下呂市立金山病院事業会計補正予算（第1号）について、少額の補正ですので、説明を省略し、質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔挙手する者なし〕

ないようですので、以上で議第87号 令和6年度下呂市立金山病院事業会計補正予算（第1号）の質疑を打ち切ります。

これより議第76号 令和6年度下呂市一般会計補正予算（第6号）から議第87号 令和6年度

下呂市立金山病院事業会計補正予算（第１号）までの12件について討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許可いたします。

討論はありませんか。

〔挙手する者なし〕

次に、原案に賛成者の発言を許可いたします。

討論はありませんか。

〔挙手する者なし〕

ないようですので、これで討論を終結いたします。

これで、議第76号 令和６年度下呂市一般会計補正予算（第６号）から議第87号 令和６年度下呂市立金山病院事業会計補正予算（第１号）までの12件について審査を終了いたします。

これより委員会の採決を行います。

採決は１議案ごとに行います。

議第76号 令和６年度下呂市一般会計補正予算（第６号）に賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員であります。よって、議第76号については、全会一致で可決すべきものと決しました。

議第77号 令和６年度下呂市国民健康保険事業特別会計（事業勘定）補正予算（第２号）、賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員であります。よって、議第77号については、全会一致で可決すべきものと決しました。

議第78号 令和６年度下呂市後期高齢者医療特別会計補正予算（第１号）、賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員であります。よって、議第78号については、全会一致で可決すべきものと決しました。

議第79号 令和６年度下呂市介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）補正予算（第１号）、賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員であります。よって、議第79号については、全会一致で可決すべきものと決しました。

議第80号 令和６年度下呂市介護保険特別会計（保険事業勘定）補正予算（第１号）、賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員であります。よって、議第80号については、全会一致で可決すべきものと決しました。

議第81号 令和６年度下呂市国民健康保険事業特別会計（診療施設勘定）補正予算（第２号）、賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員であります。よって、議第81号については、全会一致で可決すべきものと決しました。

議第82号 令和6年度下呂市下呂財産区特別会計補正予算（第1号）、賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員であります。よって、議第82号については、全会一致で可決すべきものと決しました。

議第83号 令和6年度下呂市学校給食費特別会計補正予算（第1号）、賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員であります。よって、議第83号については、全会一致で可決すべきものと決しました。

議第84号 令和6年度下呂市水道事業会計補正予算（第1号）、賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員であります。よって、議第84号については、全会一致で可決すべきものと決しました。

議第85号 令和6年度下呂市下水道事業会計補正予算（第1号）、賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員であります。よって、議第85号については、全会一致で可決すべきものと決しました。

議第86号 令和6年度下呂市下呂温泉合掌村事業会計補正予算（第1号）、賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員であります。よって、議第86号については、全会一致で可決すべきものと決しました。

議第87号 令和6年度下呂市立金山病院事業会計補正予算（第1号）、賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員であります。よって、議第87号については、全会一致で可決すべきものと決しました。

以上で採決を終わります。

これにて、今定例会において当委員会に付託されました補正予算議案の審査は終了いたしました。

午後1時12分 終了